

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 すがさきクリニック
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市銅座町4番14号 青木ビル4F
- (3) 設立認可年月日 平成15年 9月11日
- (4) 設立登記年月日 平成15年 9月22日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	菅崎 弘之	
理事	菅崎裕美子	
理事	菅崎慎一郎	
監事	吉川 俊雄	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 すがさきクリ ニック	4210165629	長崎県長崎市銅座 町4番14号 青木ビル4F	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類	事業所名	実施場所	備考
事業所	医療法人 すがさきクリニック 居宅介護支援事業所	長崎県長崎市銅座町4番13号 リブラビル2F	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年11月18日 令和3年度決算の決定

様式 3-4

法人名 医療法人 すがさきクリニック
 所在地 長崎市銅座町4番14号 青木ビル4F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	37,469	I 流動負債	1,779
II 固定資産	24,825	II 固定負債	0
1 有形固定資産	1,718	負債合計	1,779
2 無形固定資産	83	純資産の部	
3 その他の資産	23,024	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	50,515
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	60,515
資産合計	62,294	負債・純資産合計	62,294

様式4-2

法人名 医療法人 すがさきクリニック
 所在地 長崎市銅座町4番14号 青木ビル4F

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	102,171
2 事業費用	103,674
本来業務事業損失	1,503
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,503
II 事業外収益	628
III 事業外費用	0
経常損失	875
IV 特別利益	3,622
V 特別損失	4,044
税引前当期純損失	1,297
法人税等	80
当期純損失	1,377

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 すがさきクリニック
 所在地 長崎市銅座町4番14号 青木ビル4F

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額 62,294 千円
 2. 負 債 額 1,779 千円
 3. 純 資 産 額 60,515 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	37,469
B 固 定 資 産	24,825
C 資 産 合 計 (A+B)	62,294
D 負 債 合 計	1,779
E 純 資 産 (C-D)	60,515

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 すがさきクリニック

理事長 菅崎 弘之 殿

私は、医療法人すがさきクリニックの令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月24日

医療法人 すがさきクリニック

監事 吉川 俊雄